記 者 発 表 資 料

平成２０年８月５日
国土交通省　東北地方整備局
新庄河川事務所

「真室川８・６災害の体験学習」

～真室川激甚災害対策特別事業完成から３０年～

を実施します

この３０年の節目の年を迎えることになり、当時の水害を風化させることなく、後世に伝え、学んだ教訓を生かし、この歴史的災害の教訓を忘れることなく、語り、伝え、近年多発する水害への備えを考える機会として、地元中学生を対象に「真室川８・６災害の体験学習」を実施します。

記

１．実施日時　　平成２０年８月６日（水）　１３：３０～１５：３０
２．実施場所　　真室川防災ステーション
　　真室川町新町真室川左岸堤防沿い、町立真室川病院近く
３．実施内容　　・真室川災害記録ビデオ鑑賞
　　・真室川の現地探索（破堤箇所等）
　　・水害の体験者による体験談
４．そ の 他　　体験学習中の取材は自由となっております。

＜発表記者会：新庄新聞放送記者会＞

【問い合わせ先】

国土交通省　東北地方整備局　新庄河川事務所
℡　０２３３－２２－０２５１(代)
さいとう　かつひろ
調 査 課 長　　齋藤　　克浩　　（内線３５１）

国土交通省　東北地方整備局　新庄河川事務所　鮭川出張所
℡　０２３３－５５－３０２０
ひらやま　たかのぶ
鮭 川 出 張 所 長　　平山　　孝信　　（内線６３２１）

～真室川激特事業完成から３０年～

真室川8･6災害の体験学習

～S50. 8. 6の大災害から今年で33年～

激しい豪雨に見舞われ、真室川は暴れ川となり、真室川町に大被害をもたらした
『真室川災害』・・・そして真室川災害復旧のための激特事業完成から３０年が経ちました。

きみたちのまちで起きたあの大災害…　災害は忘れた頃にやってくる…
当時の「災害の状況」や「その後」について学び、「これから」につなげたい。

「真室川激特事業完成から３０年」というこの機会に・・・
『真室川8･6災害の体験学習』を実施します。
真室川中学校の生徒さんが参加します。

◆実施日時：平成２０年８月６日（水）ＰＭ
◆場　　所：真室川防災ステーション
（真室川町新町真室川左岸堤防沿い
町立真室川病院近く）

◆内　　容（予定）：
◎記録ビデオの上映など
・・当時と現在を比較して・・
◎当時の災害の状況について
◎復旧事業の内容とその効果について
◎当時の体験談
・・当時のエピソードを体験者から・・　　などなど

国土交通省新庄河川事務所・真室川